

自転車等の交通安全に関するアンケート

山梨県 総合県民支援局 県民生活支援課

県民の皆様の自転車等の利用実態を把握し、今後の県の施策の参考とさせていただくため、アンケートを実施しました。

● アンケートの実施時期

令和7年10月

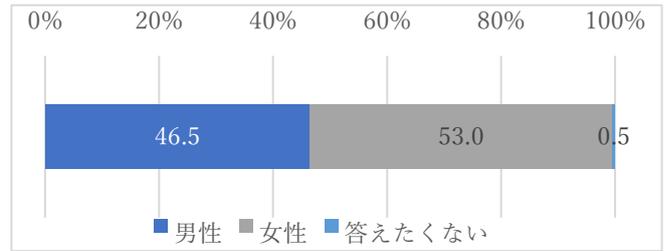
● 回答者数

インターネットによるアンケート調査 400名

※集計の百分率は小数第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

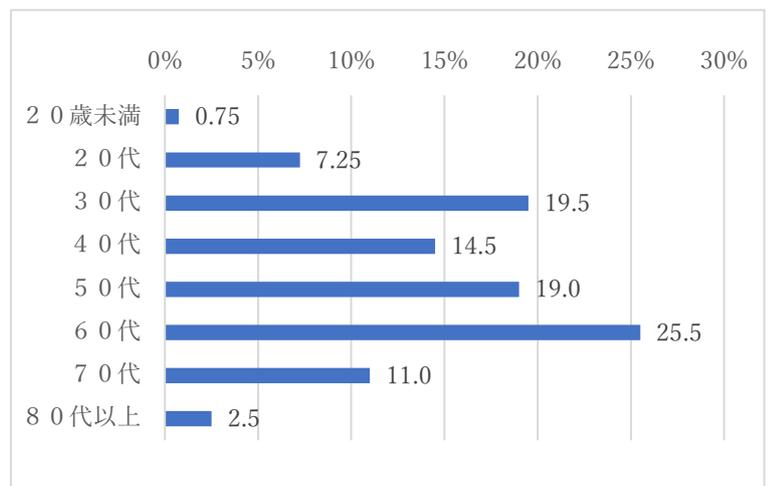
1. あなたの性別をお答えください。

		回答数	%
全体		400	100.0
1	男性	186	46.5
2	女性	212	53.0
3	答えたくない	2	0.5



2. あなたの年齢をお答えください。

		回答数	%
全体		400	100.0
1	20歳未満	3	0.75
2	20代	29	7.25
3	30代	78	19.5
4	40代	58	14.5
5	50代	76	19.0
6	60代	102	25.5
7	70代	44	11.0
8	80代以上	10	2.5



3. あなたのお住まいの地域をお答えください。

		回答数	%
全体		400	100.0
1	甲府市	122	30.5
2	富士吉田市	24	6.0
3	都留市	16	4.0
4	山梨市	10	2.5
5	大月市	9	2.3
6	韮崎市	14	3.5
7	南アルプス市	28	7.0
8	北杜市	24	6.0
9	甲斐市	44	11.0
10	笛吹市	32	8.0
11	上野原市	7	1.8
12	甲州市	10	2.5
13	中央市	11	2.8
14	市川三郷町	5	1.3
15	早川町	0	0.0
16	身延町	0	0.0
17	南部町	3	0.8
18	富士川町	3	0.8
19	昭和町	13	3.3
20	道志村	0	0.0
21	西桂町	0	0.0
22	忍野村	7	1.8
23	山中湖村	6	1.5
24	鳴沢村	1	0.3
25	富士河口湖町	11	2.8
26	小菅村	0	0.0
27	丹波山村	0	0.0



4. あなたの職業をお答えください。

		回答数	%
全体		400	100.0
1	農林水産業	7	1.8
2	自営業	28	7.0
3	会社員	143	35.8
4	公務員・団体職員	15	3.8
5	学生	10	2.5
6	パート・アルバイト	65	16.3
7	専業主婦・主夫	63	15.8
8	無職	65	16.3
9	その他	4	1.0

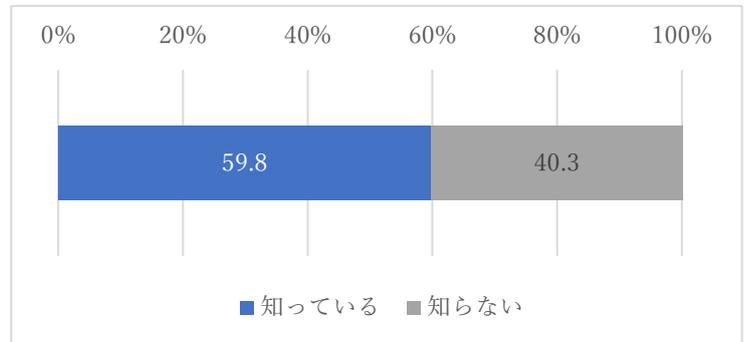


自転車損害賠償責任保険等への加入について

問1. 自転車損害賠償責任保険等とは、自転車利用中の交通事故で、他人を傷つけてしまった場合に補償する保険や共済のことです。

あなたは、令和2年10月1日から県の条例により自転車の利用者等は自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されたことを知っていますか。

		回答数	%
全体		400	100.0
1	知っている	239	59.8
2	知らない	161	40.3

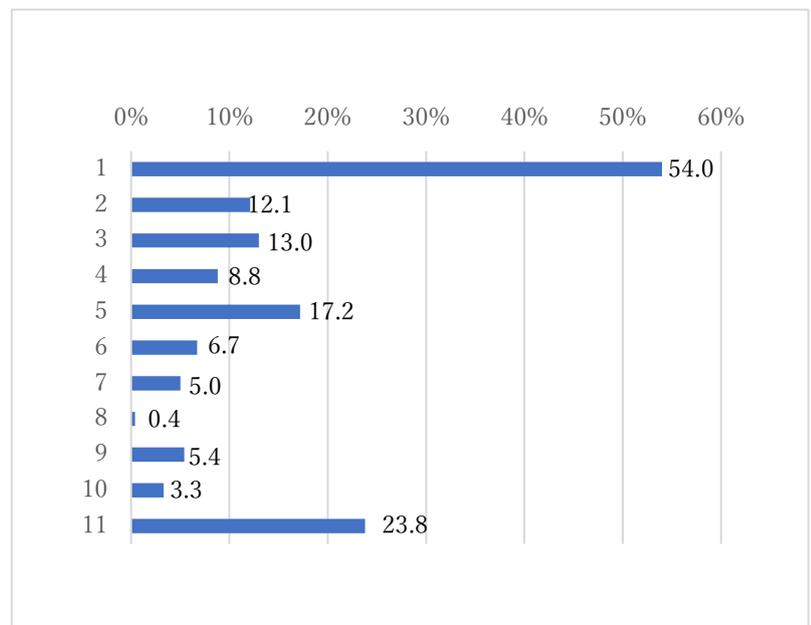


自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されたことを「知っている」が59.8%、「知らない」が40.3%となっています。

問2. 問1で「知っている」と答えた方にお伺いします。

あなたは、自転車損害賠償責任保険等への加入が義務であることを何で知りましたか。(複数回答可)

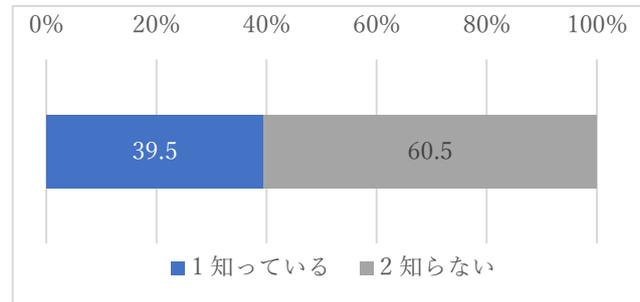
		回答数	%
全体		239	100.0
1	テレビ	129	54.0
2	県の広報誌・ホームページ	29	12.1
3	県内市町村の広報誌	31	13.0
4	自転車店の店頭	21	8.8
5	新聞	41	17.2
6	保険会社からの情報	16	6.7
7	ラジオ	12	5.0
8	イベント	1	0.4
9	県のホームページ以外のインターネット・SNS	13	5.4
10	その他	8	3.3
11	覚えていない	57	23.8



自転車損害賠償責任保険等への加入が義務であることを知ったのは「テレビ」が54.0%と最も高く、次いで「覚えていない」が23.8%となっています。

問3. 日常生活で第三者に損害を与えた場合に備える「個人賠償責任保険」や、自動車保険や火災保険などの「特約」などでも自転車による事故の賠償を保障できる場合があります。あなたは、自転車損害賠償責任保険等は「自転車保険」という名称が付いているものだけではないことを知っていますか。

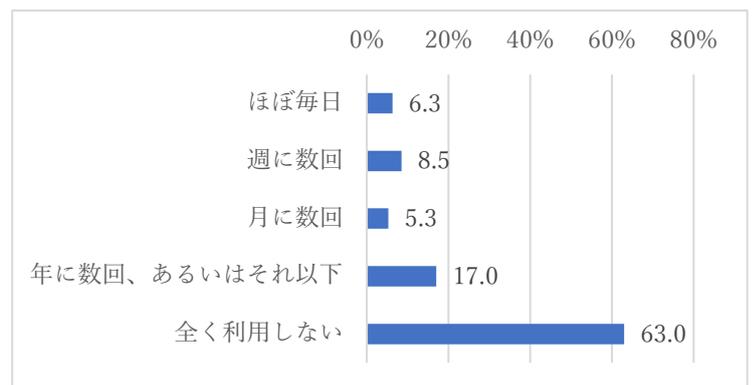
		回答数	%
全体		400	100.0
1	知っている	158	39.5
2	知らない	242	60.5



自転車損害賠償責任保険等は「自転車保険」という名称が付いているものだけではないことを「知らない」が60.5%、「知っている」が39.5%となっています。

問4. あなたは、どのくらいの頻度で自転車を利用しますか。

		回答数	%
全体		400	100.0
1	ほぼ毎日	25	6.3
2	週に数回	34	8.5
3	月に数回	21	5.3
4	年に数回、あるいはそれ以下	68	17.0
5	全く利用しない	252	63.0



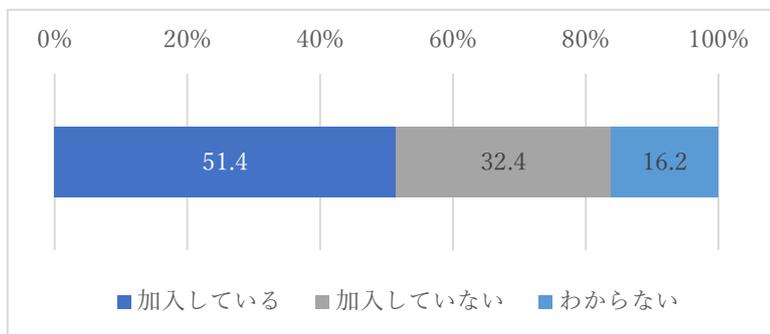
自転車の利用頻度は「まったく利用しない」が63.0%、自転車利用者（「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回、あるいはそれ以下」の合計）が37.1%となっています。

問5. 問4で「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回」と回答された方にお伺いします。

あなたは、自転車損害賠償責任保険等に加入していますか。

(ご自身が加入していなくても、ご家族の方が同居の家族も対象となる保険等に加入されている場合は「加入している」と回答してください。)

		回答数	%
全体		148	100.0
1	加入している	76	51.4
2	加入していない	48	32.4
3	わからない	24	16.2

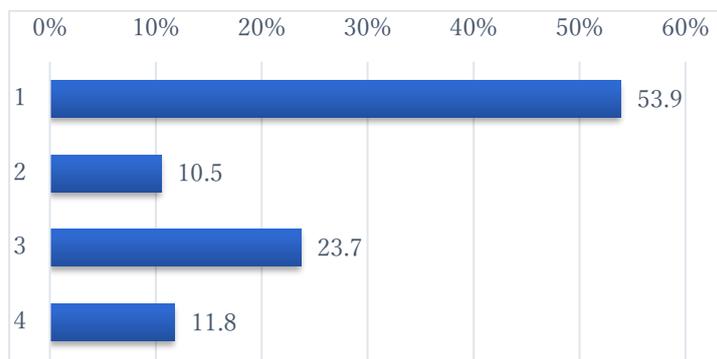


自転車損害賠償責任保険等に「加入している」が51.4%と最も高く、次いで「加入していない」が32.4%となっています。

問6. 問5で「加入している」と回答された方にお伺いします。

あなたが、自転車損害賠償責任保険等に最初に加入された時期はいつですか。

		回答数	%
全体		76	100.0
1	令和2年3月31日以前（条例施行以前）	41	53.9
2	令和2年4月1日から令和2年9月30日の間（条例施行から保険加入義務化の間）	8	10.5
3	令和2年10月1日以降（加入義務化以降）	18	23.7
4	わからない	9	11.8

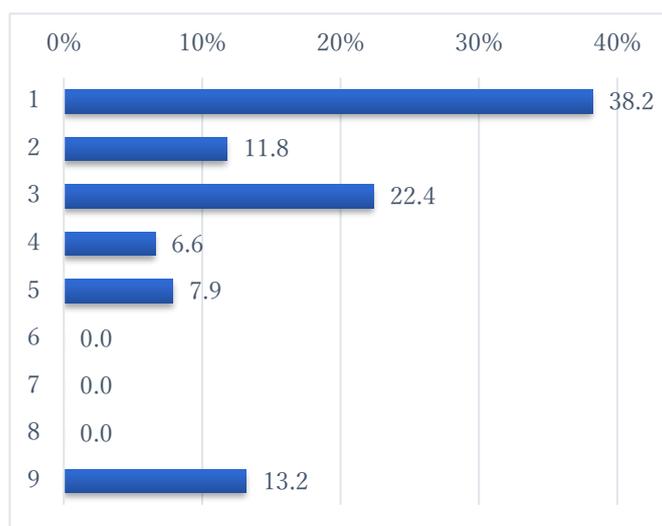


自転車損害賠償責任保険等に最初に加入した時期は、「令和2年3月31日以前（条例施行以前）」が53.9%と最も高く、次いで「令和2年10月1日以降（加入義務化以降）」が23.7%となっています。

問7. 問5で「加入している」と回答された方にお伺いします。

あなたは、どの自転車損害賠償責任保険等に加入していますか。

		回答数	%
全体		76	100.0
1	自動車保険の特約	29	38.2
2	個人賠償責任保険	9	11.8
3	自転車保険	17	22.4
4	火災保険などの損害保険の特約	5	6.6
5	T Sマーク付帯保険	6	7.9
6	クレジットカードに付帯した自転車損害賠償責任保険等	0	0.0
7	P T Aや学校が窓口となっている自転車損害賠償責任保険等	0	0.0
8	その他	0	0.0
9	種類はわからない	10	13.2

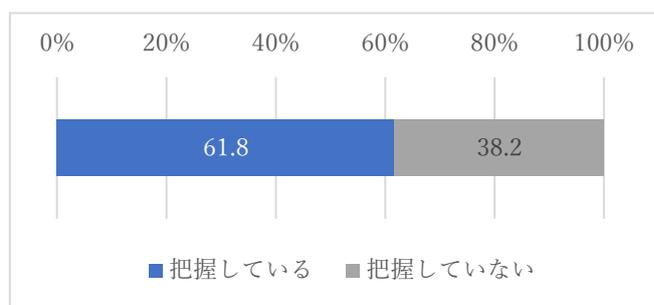


加入している自転車損害賠償責任保険等の種類は「自動車保険の特約」が38.2%ともっとも高く、次いで「自転車保険」の22.4%となっています。

問8. 問5で「加入している」と回答された方にお伺いします。

あなたは、加入している自転車損害賠償責任保険等の有効期限を把握していますか。

		回答数	%
全体		76	100.0
1	把握している	47	61.8
2	把握していない	29	38.2

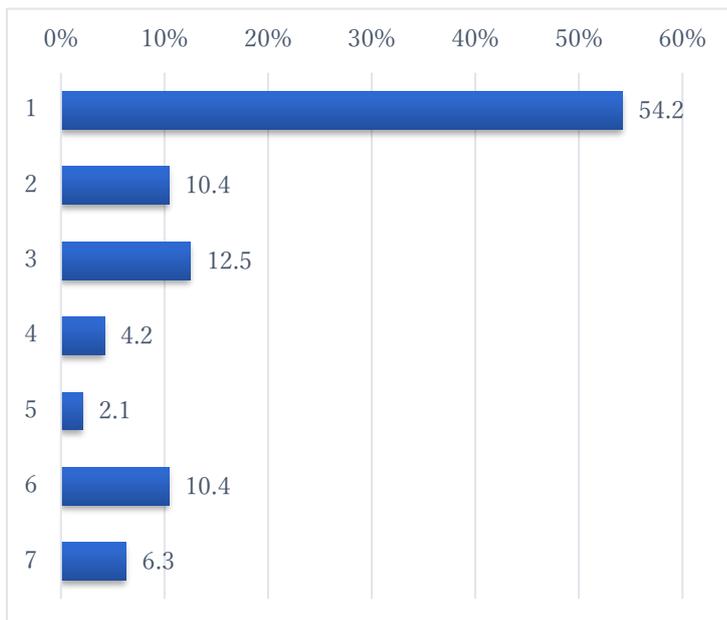


自転車損害賠償責任保険等の有効期限を「把握している」が61.8%、「把握していない」が38.2%となっています。

問9. 問5で「加入していない」と回答された方にお伺いします。

あなたが自転車損害賠償責任保険等に加入していない理由は何ですか。(主な理由を1つ回答)

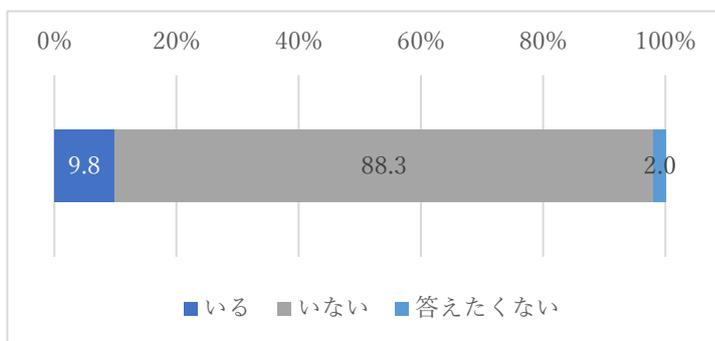
		回答数	%
全体		48	100.0
1	たまにしか自転車を利用しないから	26	54.2
2	保険があることを知らなかったから	5	10.4
3	保険に入る必要はないと思うから	6	12.5
4	加入方法がわからないから	2	4.2
5	手続きが面倒だから	1	2.1
6	保険料が高いから	5	10.4
7	その他	3	6.3



自転車損害賠償責任保険等に加入していない理由は「たまにしか自転車を利用しないから」が54.2%ともっとも高く、次いで「保険に入る必要はないと思うから」が12.5%となっています。

問10. あなたは、自転車に乗る未成年（18歳未満）のお子さんがいますか。

		回答数	%
全体		400	100.0
1	いる	39	9.8
2	いない	353	88.3
3	答えたくない	8	2.0

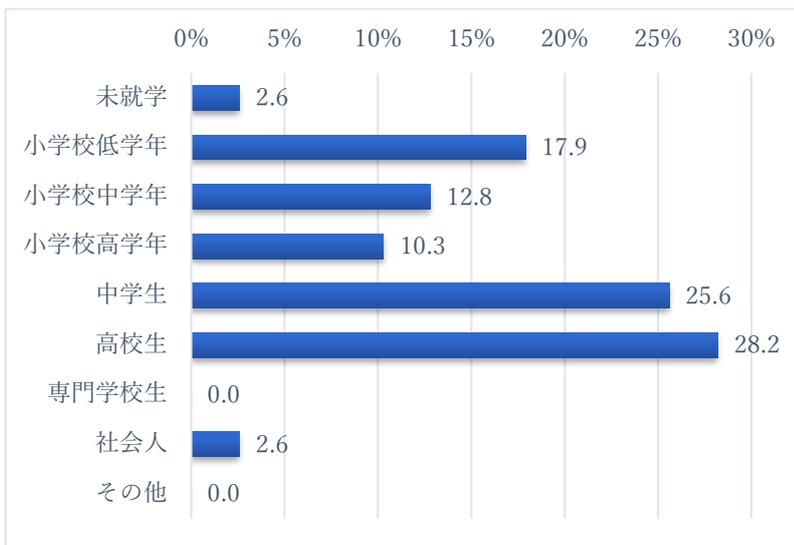


自転車に乗る未成年（18歳未満）のお子さんは「いない」が88.3%、「いる」が9.8%となっています。

問 11. 問 10 で「いる」と答えた方にお伺いします。

あなたのお子さんの学年等をお答えください。未成年のお子さんが2人以上いる場合は、一番上のお子さんについてお答えください。

		回答数	%
全体		39	100.0
1	未就学	1	2.6
2	小学校低学年	7	17.9
3	小学校中学年	5	12.8
4	小学校高学年	4	10.3
5	中学生	10	25.6
6	高校生	11	28.2
7	専門学校生	0	0.0
8	社会人	1	2.6
9	その他	0	0.0

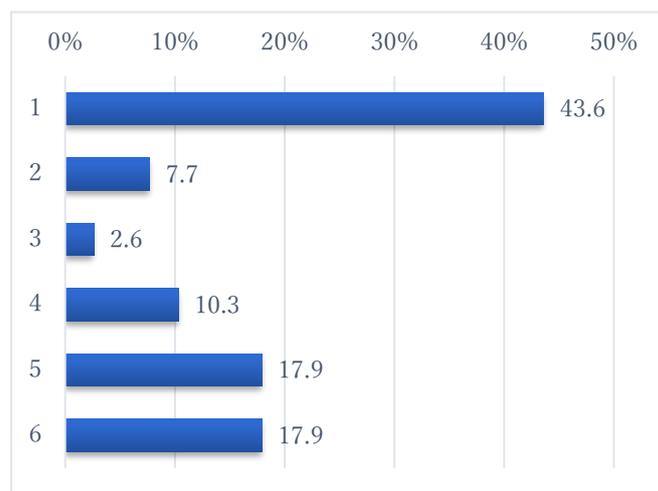


お子さんの学年等は、「高校生」が28.2%ともっとも高く、次いで「中学生」が25.6%となっています。

問 12. 問 10 で「いる」と答えた方にお伺いします。

自転車に乗る未成年（18歳未満）のお子さんは、自転車損害賠償責任保険等に加入していますか。

		回答数	%
全体		39	100.0
1	家族全体が保障対象となる自転車損害賠償責任保険等に加入している	17	43.6
2	PTAや学校が窓口となっている自転車損害賠償責任保険等に加入している	3	7.7
3	上記以外の方法で子どもを被保険者として加入している	1	2.6
4	TSマーク付帯保険に加入している	4	10.3
5	加入していない	7	17.9
6	わからない	7	17.9

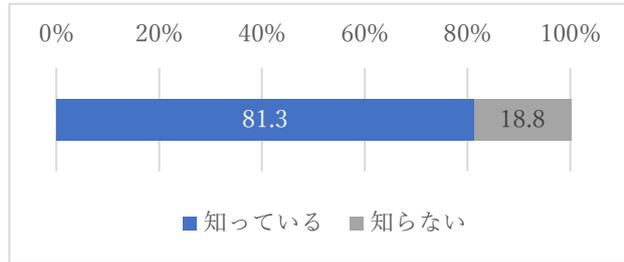


自転車に乗る未成年（18歳未満）のお子さんは「家族全体が保障対象となる自転車損害賠償責任保険等に加入している」が43.6%ともっとも高く、次いで「加入していない」「わからない」がそれぞれ17.9%となっています。

自転車利用者のヘルメット着用について

問 13. あなたは、令和 5 年 4 月 1 日から道路交通法で自転車利用者はヘルメット着用が努力義務化されたことを知っていますか。

		回答数	%
全体		400	100.0
1	知っている	325	81.3
2	知らない	75	18.8

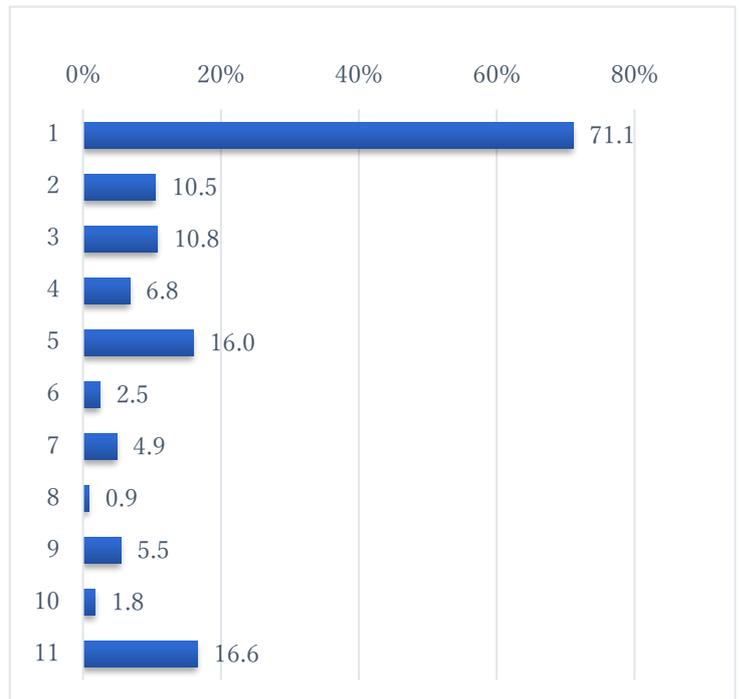


ヘルメット着用が努力義務化されたことを「知っている」が 81.3%、「知らない」が 18.8%となっています。

問 14. 問 13 で「知っている」と答えた方にお伺いします。

あなたは、道路交通法で自転車利用者はヘルメット着用が努力義務化されたことを何で知りましたか。(複数回答可)

		回答数	%
全体		325	100.0
1	テレビ	231	71.1
2	県の広報誌・ホームページ	34	10.5
3	県内市町村の広報誌	35	10.8
4	自転車店の店頭	22	6.8
5	新聞	52	16.0
6	保険会社からの情報	8	2.5
7	ラジオ	16	4.9
8	イベント	3	0.9
9	県のホームページ以外のインターネット・SNS	18	5.5
10	その他	6	1.8
11	覚えていない	54	16.6

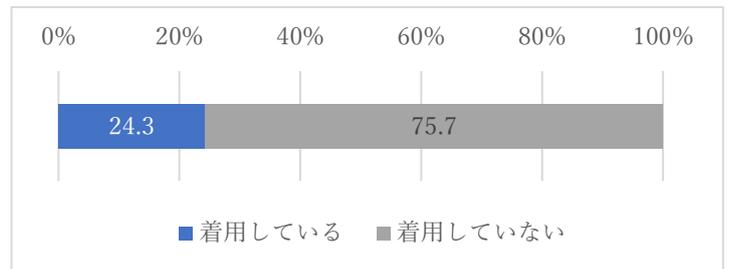


ヘルメット着用が努力義務化されたことを知ったのは「テレビ」が 71.1%と最も高く、次いで「覚えていない」が 16.6%となっています。

問 15. 問 4 で「ほぼ毎日」「週に数回」「月に数回」「年に数回」自転車を利用すると回答された方にお伺いします。

あなたは、自転車を利用する際にヘルメットを着用していますか。

		回答数	%
全体		148	100.0
1	着用している	36	24.3
2	着用していない	112	75.7

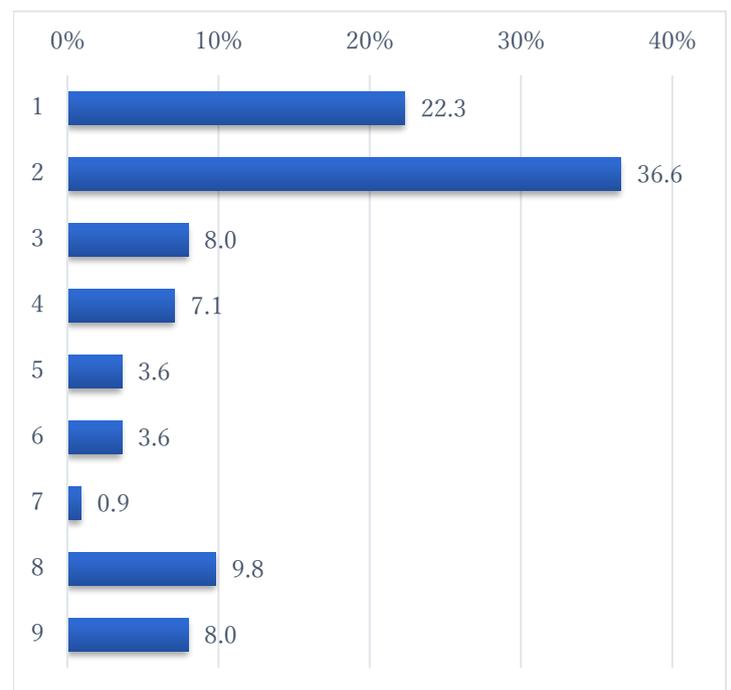


自転車を利用する際ヘルメットを「着用していない」が 75.7%、「着用している」が 24.3%となっています。

問 16. 問 15 で「着用していない」と答えた方にお伺いします。

ヘルメットを着用していない理由をお答えください。(主な理由を 1 つ)

		回答数	%
全体		112	100.0
1	着用が面倒だから	25	22.3
2	「努力義務」であり「義務」ではないから	41	36.6
3	駐輪場や移動先等にヘルメットを保管する場所がないから	9	8.0
4	髪型が崩れるから	8	7.1
5	着用している人が少ないから	4	3.6
6	着用しないことによる危険性を感じないから	4	3.6
7	格好が悪いから	1	0.9
8	ヘルメットを購入する金銭的負担が大きいから	11	9.8
9	その他	9	8.0

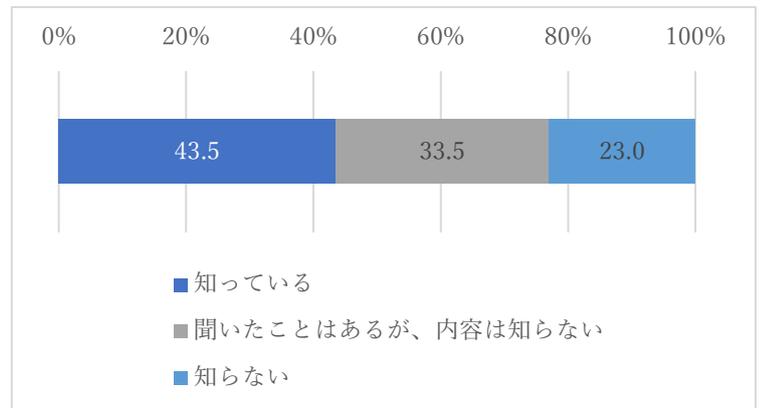


ヘルメットを着用していない理由は、「「努力義務」であり「義務」ではないから」が 36.6%と最も高く、次いで「着用が面倒だから」が 22.3%となっています。

自転車の利用全般について

問 17. 令和 8 年 4 月 1 日から自転車の交通違反に対しても交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されることが予定されています。このことについて、あなたはどの程度知っていますか。

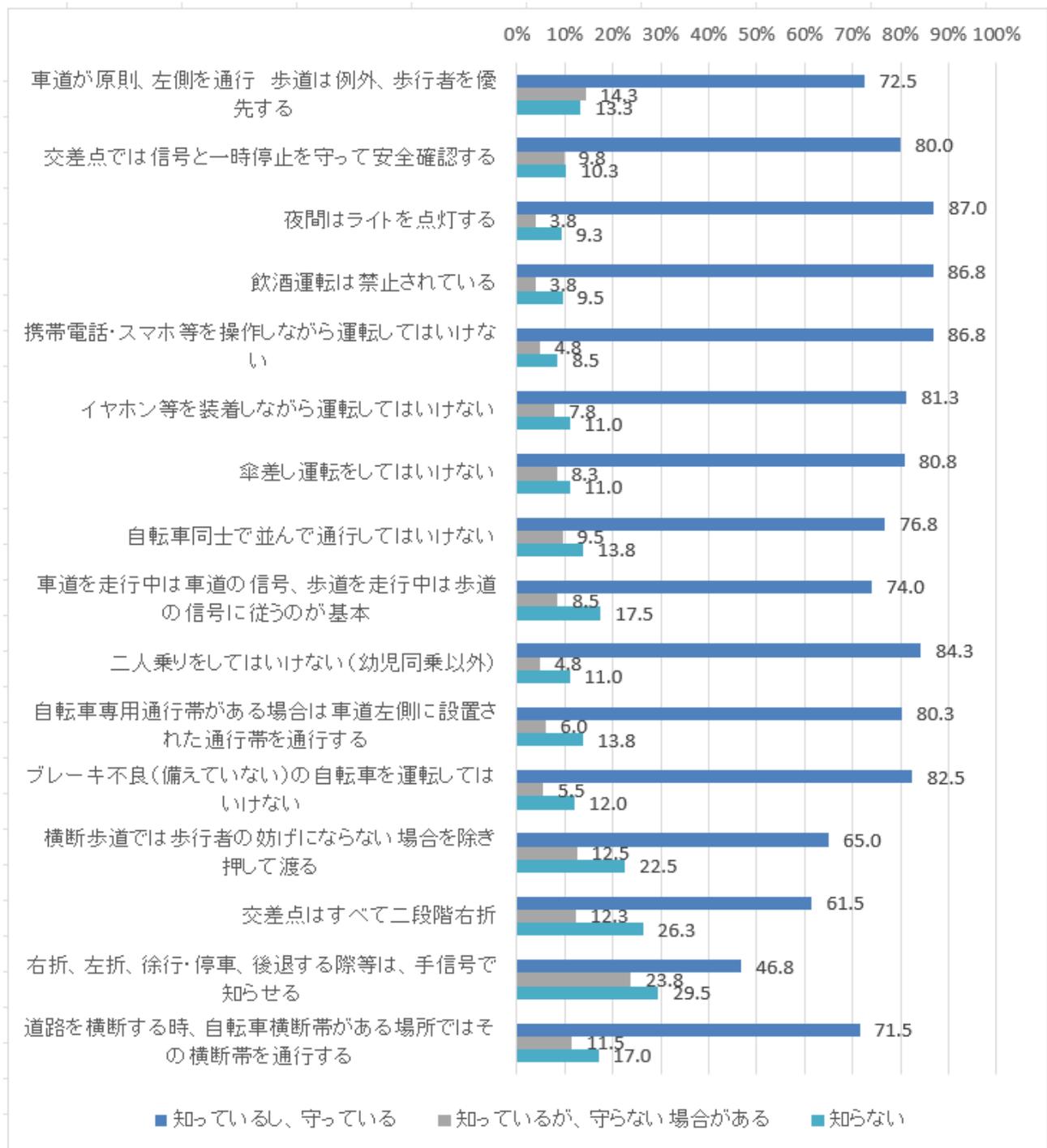
		回答数	%
全体		400	100.0
1	知っている	174	43.5
2	聞いたことはあるが、内容は知らない	134	33.5
3	知らない	92	23.0



自転車の交通違反に対しても交通反則通告制度が導入されることについて、「知っている」が 43.5%と最も高く、次いで「聞いたことはあるが、内容は知らない」が 33.5%となっています。

問 18. 自転車に関する交通ルールについてお伺いします。あなたはそのルールを知っていますか。 (%)

		知っているし、守っている	知っているが、守らない場合がある	知らない
1	車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先する	72.5	14.3	13.3
2	交差点では信号と一時停止を守って安全確認する	80.0	9.8	10.3
3	夜間はライトを点灯する	87.0	3.8	9.3
4	飲酒運転は禁止されている	86.8	3.8	9.5
5	携帯電話・スマホ等を操作しながら運転してはいけない	86.8	4.8	8.5
6	イヤホン等を装着しながら運転してはいけない	81.3	7.8	11.0
7	傘差し運転をしてはいけない	80.8	8.3	11.0
8	自転車同士で並んで通行してはいけない	76.8	9.5	13.8
9	車道を走行中は車道の信号、歩道を走行中は歩道の信号に従うのが基本	74.0	8.5	17.5
10	二人乗りをしてはいけない（幼児同乗以外）	84.3	4.8	11.0
11	自転車専用通行帯がある場合は車道左側に設置された通行帯を通行する	80.3	6.0	13.8
12	ブレーキ不良（備えていない）の自転車を運転してはいけない	82.5	5.5	12.0
13	横断歩道では歩行者の妨げにならない場合を除き押し渡す	65.0	12.5	22.5
14	交差点はすべて二段階右折	61.5	12.3	26.3
15	右折、左折、徐行・停車、後退する際は、手信号で知らせる	46.8	23.8	29.5
16	道路を横断する時、自転車横断帯がある場所ではその横断帯を通行する	71.5	11.5	17.0

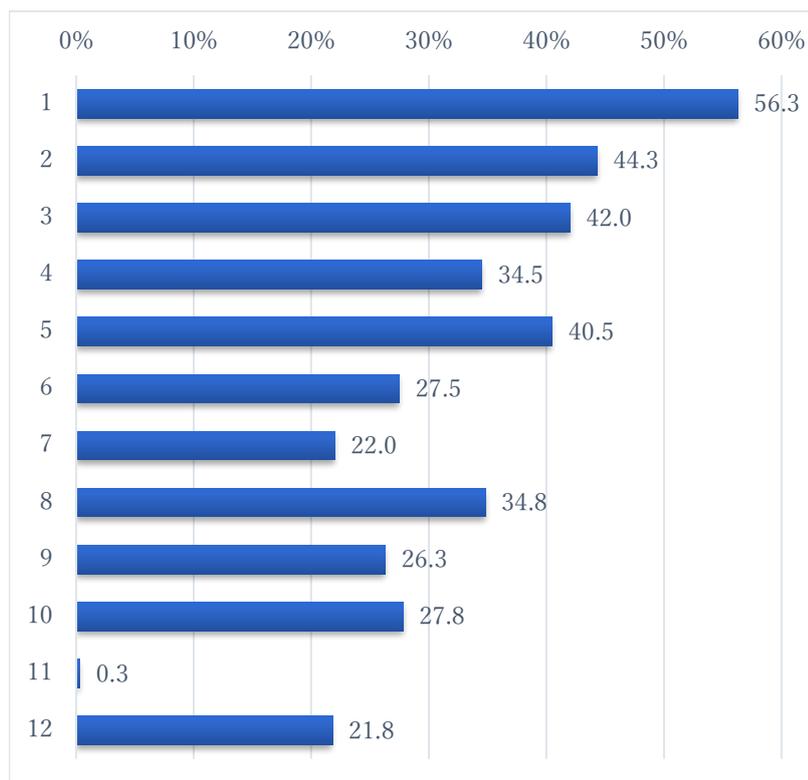


自転車の交通ルールについて「知っているし、守っている」割合は40%台から80%台となっており、交通ルールによってばらつきが見られます。

問 19. 自転車の安全利用や事故防止のため、特に広報啓発してほしいことは何ですか。

(複数回答可)

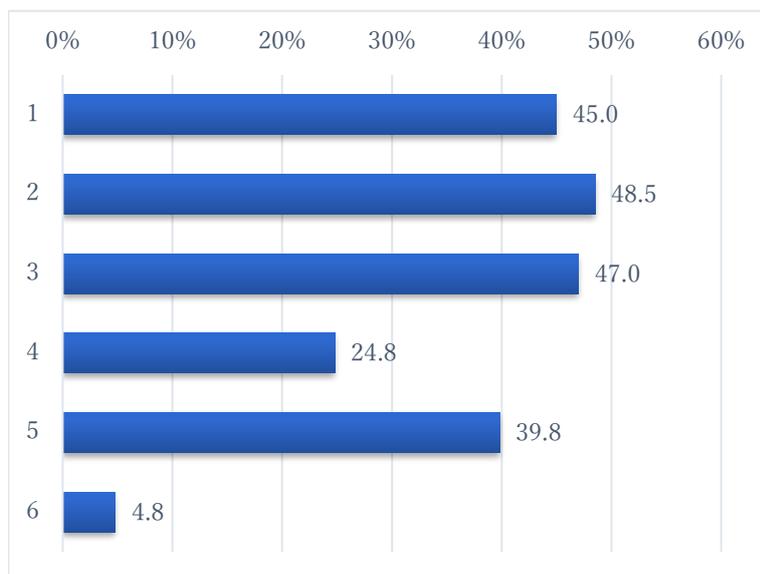
		回答数	%
全体		400	100.0
1	自転車利用者への交通 ルールへの周知	225	56.3
2	児童・生徒への安全教 育	177	44.3
3	高齢者への交通ルール の周知	168	42.0
4	自動車運転者への自転 車のルールへの周知	138	34.5
5	自転車に関する罰則の 周知	162	40.5
6	自転車損害賠償責任保 険等への加入の必要性	110	27.5
7	自転車損害賠償責任保 険等の種類の周知	88	22.0
8	ヘルメット着用の必要 性	139	34.8
9	事故の事例紹介	105	26.3
10	自転車の点検・整備の 必要性	111	27.8
11	その他	1	0.3
12	特にない	87	21.8



自転車の安全利用や事故防止のため、特に広報啓発してほしいことは「自転車利用者への交通ルールへの周知」が 56.3%ともっとも高く、次いで「児童・生徒への安全教育」が 44.3%となっています。

問 20. あなたは、自転車損害賠償責任保険等の加入促進やヘルメットの着用、その他自転車の安全利用に関する広報啓発について、どのような方法が効果的と考えますか。(複数回答可)

		回答数	%
全体		400	100.0
1	県の広報誌・ホームページによる広報	180	45.0
2	自転車購入時の店舗による声かけ	194	48.5
3	イベント・街頭キャンペーン等の実施	188	47.0
4	講習会等の開催	99	24.8
5	チラシ等の配布	159	39.8
6	その他	19	4.8



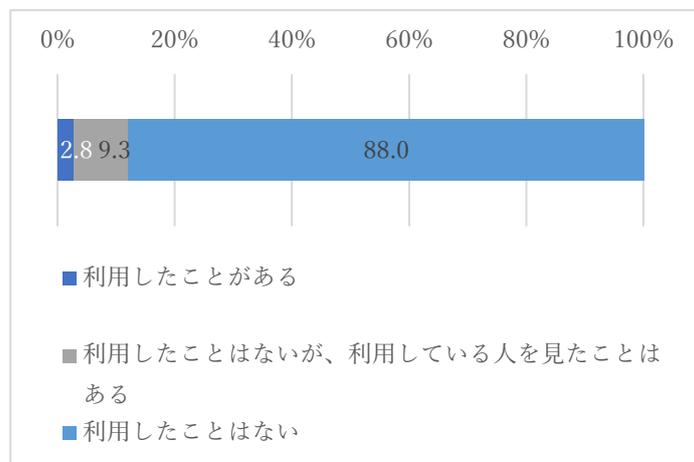
自転車の安全利用に関する広報啓発についてどのような方法が効果的と考えるかは、「自転車購入時の店舗による声かけ」が48.5%と最も高く、次いで「イベント・街頭キャンペーン等の実施」が47.0%となっています。

特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）について

問 21. 性能上の最高速度が自転車と同程度であるなどの一定の要件を満たす電動キックボード等に限り、特定小型原動機付自転車として新たな交通ルールが適用されました。

あなたは、特定小型原動機付自転車を利用したことがありますか。

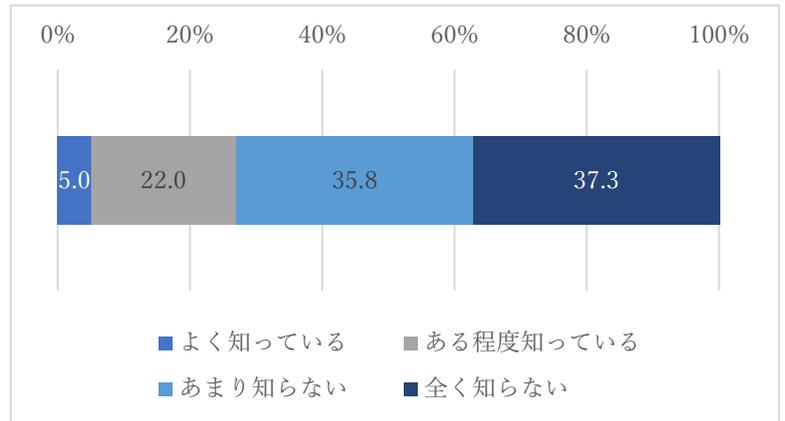
		回答数	%
全体		400	100.0
1	利用したことがある	11	2.8
2	利用したことはないが、利用している人を見たことはある	37	9.3
3	利用したことはない	352	88.0



特定小型原動機付自転車を「利用したことはない」が88.0%と最も高く、次いで「利用したことはないが、利用している人を見たことはある」が9.3%となっています。

問 22. 特定小型原動機付自転車利用時のルールについて知っていますか。(ナンバープレートを取り付けが必要なこと、16歳未満の運転禁止、飲酒運転の禁止など)

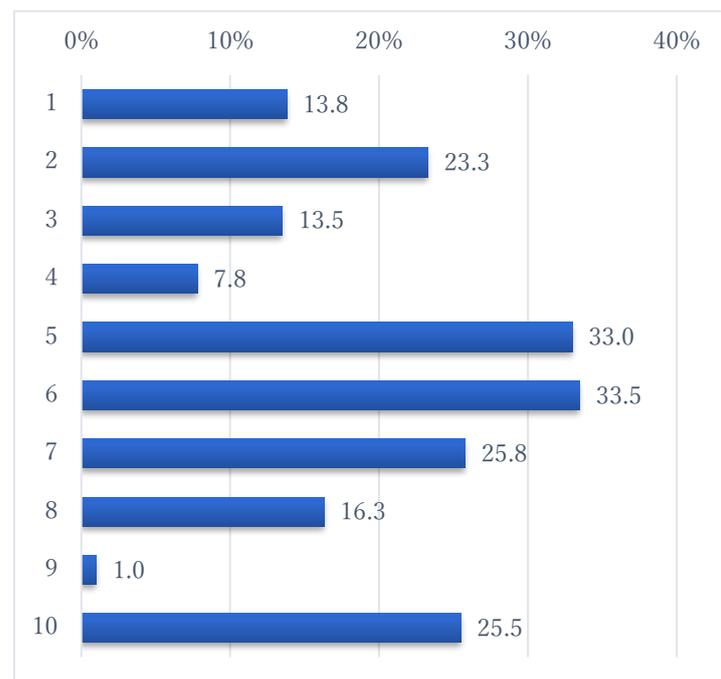
		回答数	%
全体		400	100.0
1	よく知っている	20	5.0
2	ある程度知っている	88	22.0
3	あまり知らない	143	35.8
4	全く知らない	149	37.3



特定小型原動機付自転車利用時のルールについて、「全く知らない」が37.3%ともっとも高く、次いで「あまり知らない」が35.8%となっています。

問 23. 特定小型原動機付自転車の利用について、あなたはどのように感じていますか。(複数回答可)

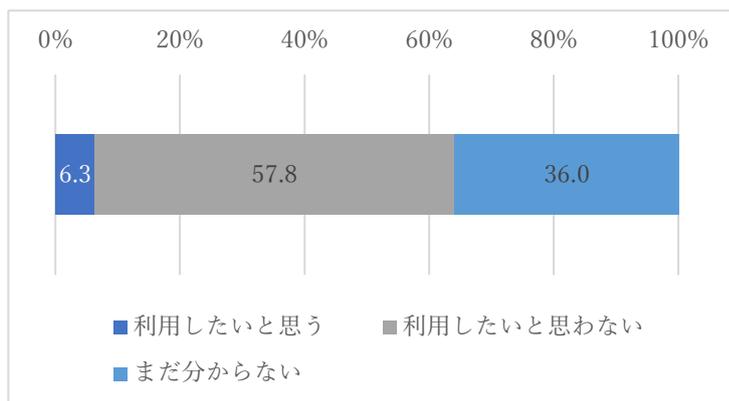
		回答数	%
全体		400	100.0
1	環境にやさしい移動手段として期待している	55	13.8
2	手軽に使える移動手段として期待している	93	23.3
3	自家用車や公共交通機関を補う移動手段として期待している	54	13.5
4	乗って楽しい移動手段として期待している	31	7.8
5	転倒や、歩行者や自動車との接触事故の不安を感じる	132	33.0
6	利用者の交通ルール遵守・マナーに不安を感じる	134	33.5
7	インフラ面（道路幅や段差など）に不安を感じる	103	25.8
8	自身の運転技術に不安を感じる	65	16.3
9	その他	4	1.0
10	特定小型原動機付自転車のことをよく知らない	102	25.5



特定小型原動機付自転車について、「利用者の交通ルール遵守・マナーに不安を感じる」が33.5%ともっとも高く、次いで「転倒や、歩行者や自動車との接触事故の不安を感じる」が33.0%となっています。

問 24. 電動キックボード等のシェアリングサービスがあれば、利用したいと思いますか。

		回答数	%
全体		400	100.0
1	利用したいと思う	25	6.3
2	利用したいと思わない	231	57.8
3	まだ分からない	144	36.0



電動キックボード等のシェアリングサービスを「利用したいと思わない」が57.8%ともっとも高く、次いで「まだ分からない」が36.0%となっています。